



4月6～15日は春の交通安全市民総ぐるみ運動 みんなで交通事故のない 愉快なまちへ

ID 1003497

☎生活安心課
☎(632)2264

4月6～15日に、春の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。この機会に、改めて交通事故防止への意識を高め、交通事故を未然に防ぎましょう。

■運動の重点

- ▼子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践。
- ▼歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の実践。
- ▼自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守。

■歩行者の安全の確保

全国で歩行中の子どもが死傷する交通事故が発生しています。ドライバーは、スクールゾーンや通学路などを通行する際、子どもの急な飛び出しや転倒などを予測し、安全な速度での運転を心掛けましょう。保護者は、子どもが日常生活の中で安全に道路を通行できるよう、家庭内で交通安全について話し合ってみましょう。



また、高齢者などの歩行者は、自らの存在をアピールするために明るい色の服や反射材などを着用しましょう。

■安全運転意識の向上

ドライバーは交通ルールの遵守と併せて、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。特に、信号機のない横断歩道での歩行者優先を徹底しましょう。



また、高齢ドライバーは、身体機能の変化を自覚し、日ごろから十分に安全確認を行うとともに、時間と心に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。

■自転車の安全利用の推進

自転車に乗るときは、下記の交通ルール（自転車安全利用五則）を守り、安全に利用しましょう。また、自転車乗車中の死亡事故では、頭部に主な損傷を負っている場合が半数以上となっています。自転車乗用時はヘルメットの着用に努めましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）。
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③夜間はライトを点灯。
- ④飲酒運転は禁止。
- ⑤ヘルメットを着用。



ID 1004265

☎子ども発達センター☎(647)4720
障がい福祉課☎(632)2353



4月2日は自閉症啓発デー 発達障がいをもっと正しく理解しましょう

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2～8日は「発達障害啓発週間」です。本市では、「We Belong みんなで歌おう わたしたちのうた」をテーマに、イベントを開催します。

■発達障がいってなんだろう

発達障がいは、生まれつき脳の働き方の違いにより、行動や情緒に特性が見られる状態のことをいいます。発達障がいがある人は、他者との関係づくりや、コミュニケーションなどが苦手となりやすいですが、優れた能力を発揮する分野を持っている場合があります。

しかし、そのアンバランスさと外見から分かりにくいことにより、周りから理解されにくい障がいです。アンバランスな行動や態度は、「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくありませんが、その行動の原因は親のしつけや教育の問題ではありません。一人ひとりの特徴を理解し接していきましょう。

■ブルー（青色）は自閉症のシンボルカラー

「癒やし」や「希望」を表す自閉症のシンボルカラーは「ブルー」です。「発達障害啓発週間」に合わせて、全国のタワーや施設がブルーに染まります。

■各種イベント

発達障がいのパネル展

- ▼期間 4月5日まで。
- ▼会場 市役所1階市民ホール。
- ▼内容 発達障がいの理解を深めるためのパネル展示。



子ども発達センターをブルーで装飾しよう

- ▼期間 4月12日まで。
- ▼会場 子ども発達センター（鶴田町）。



宇都宮市役所にブルーハートのライトアップ

- ▼期間 4月5日まで。
- ▼内容 市役所庁舎北側の窓をライトアップ。

トピック TOPIC

＼発達障がい理解啓発紙／

「発達障がいを正しく理解しよう」

- ▼内容 発達障がいとその対応について。
- ▼配付場所 子ども発達センター、教育センター（天神町）など。
- ▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。

